

会議録

会議の名称	第72回西東京市建築審査会
開催日時	令和8年1月15日（木曜日）午後2時から2時45分まで
開催場所	保谷東分庁舎 地下会議室1
出席者	【委員】井上会長、杉崎委員、鈴木委員、原田委員、三沢委員 【特定行政庁】古厩部長、名古屋課長、海老澤係長、堀川主査、阿部主事 【事務局】榊原主幹、長谷川係長、橋本主事
議題	議題1 第71回会議録（案）について 議題2 議案第110号 建築基準法第43条第2項第2号による許可に関し西東京市建築審査会の同意を求めることについて 議案第111号 建築基準法第48条第3項ただし書による許可に関し西東京市建築審査会の同意を求めることについて 議題3 その他
会議資料の名称	資料1 第71回会議録（案） 資料2 議案第110号 資料3 議案第111号
傍聴人	なし
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>○委員 第72回西東京市建築審査会を開会する。 まず、議題1 第71回会議録（案）について、説明を求める。</p> <p>○事務局 （第71回会議録（案）の説明）</p> <p>○委員 第71回会議録（案）について、意見、質問等があれば発言をお願いします。 （意見なし）</p> <p>○委員 それでは、議事終了後に第71回会議録への署名を三沢委員をお願いします。</p> <p>○委員 次に、議題2 議案第110号について、説明を求める。</p> <p>○特定行政庁 （議案第110号の説明）</p> <p>○委員 議案第110号について、意見、質問等があれば発言をお願いします。</p> <p>○委員 計画敷地の前にある電柱は移設するのか。</p> <p>○特定行政庁 残置する。</p> <p>○委員 本件は、西東京市建築基準法第43条第2項第2号許可に関する審査基準の基準3に該当するのか。</p> <p>○特定行政庁 道の延長が35mを超えるため、該当しない。</p> <p>○委員 資料2 5 E 詳細図について、境界杭等はC B 塀の上に表示されているのか。</p> <p>○特定行政庁</p>	

そうである。

○委員

資料2 議案書の地域地区等に記載のある調布保谷線富士町六丁目周辺地区地区計画について、具体的な計画について伺いたい。

○特定行政庁

当該計画のうち本計画敷地が区分けされた地区には、具体的な建築物の規制はなく、安全で快適な住環境の形成を図るという方針が決められている。

○委員

資料2 7配置図について、点W1D2と点W1A8を結ぶ線が途中で区切られているのはなぜか。

○特定行政庁

既存CB塀の高さが変わることを表すために区切られている。

○委員

ほかに意見、質問等はないか。ないようであれば、議案第110号についての質疑を終了する。

続いて、議案第111号について、説明を求める。

○特定行政庁

(議案第111号の説明)

○委員

議案第111号について、意見、質問等があれば発言をお願いします。

○委員

本案件で設置予定の機器は、これまでどこに設置されていたものか。

○特定行政庁

当該機器は、当初西東京市芝久保町にあった市民会館に設置されていたが、同館の閉鎖に伴い令和2年度に西東京市田無庁舎内の一室に移設し、現在に至る。

○委員

当該機器や空調機等が発する騒音・振動はどの程度か。

○特定行政庁

公聴会にて、当該機器が発する騒音・振動については、家庭用設備機器から発生する音や振動の大きさと同レベルのものとすると聞いている。また、騒音及び振動の対策として、空調機は家庭用機器にするとともに外部測定機器及び空調室外機と隣地境界線の間コンクリート壁を設け、騒音・振動被害を軽減する計画となっている。

○委員

第一種中高層住居専用地域内に建築することができる建築物ではないため許可の申請があったのだが、どの用途地域であれば許可がいらぬのか。

○特定行政庁

許可が不要となるのは、第二種中高層住居専用地域からである。

○委員

鋼管柱について、資料3 1では10mと記載されているが、資料3 6では10.25mと記載されているが影響はないか。

○特定行政庁

影響はない。

○委員

ほかに意見、質問等はないか。ないようであれば、議案第111号についての質疑を終了する。

続いて評議を行う。

評議内容は非公開

議案第110号・・・同意する。

議案第111号・・・同意する。

○委員

次に、議題3 その他 次回会議の開催について、事務局からの説明を求める。

○事務局

次回の西東京市建築審査会の開催については、事務局から改めて連絡する。

○委員

本日予定していた議題は終了した。ほかによろしいか。

これをもって、第72回西東京市建築審査会を終了する。